

## 素問から学ぶ漢方の基本知識セミナー 受講規約

(契約の成立)

中山啓仁（以下「セミナー主催者」）は、セミナー主催者の主催する「素問から学ぶ漢方の基本知識セミナー」（以下「本セミナー」といいます）を受講することに関して、セミナー受講規約（以下「本規約」といいます。）を定めます。

本セミナーへの参加のお申込みいただく場合、事前に本規約をご一読いただき、それぞれの項目にご同意いただくものとし、本セミナーへの参加のお申込みを行った時点で、本規約の内容を承諾いただいたものとみなします。

### 第1条（サービス）

受講生は本セミナーにおいて、セミナー主催者の配布する資料（「素問から学ぶ漢方の基本知識①」「素問から学ぶ漢方の基本知識②」。以下「本セミナー資料」といいます。）に基づき受講することができます。

### 第2条（お申込と登録）

受講にあたっては、本規約を遵守することに同意し、かつセミナー受講にあたり必要となる情報をセミナー主催者に提供することにより、本セミナーを受講することができます。

### 第3条（登録内容変更及び通知）

受講者は、受講登録の際に登録した名前、住所、所属団体、受講実績等の本セミナーの受講に必要な情報（以下、「登録情報」といいます。）を、善良な管理者として厳重に保管するものとします。

セミナー主催者は、登録を申請した者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録を拒否することがあります。セミナー主催者に提供された登録情報の悪質な虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合

セミナー主催者の主催するセミナー以外の各種セミナーにおいて、受講停止措置を受けたことがある、又は現在受けている場合

受講者が、セミナー主催者が指定した支払方法による支払ができない場合

過去にセミナー主催者に対する代金の支払いを怠っていた場合

未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであって、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合

反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者）であるか、又は資金提供その他を通じ

て反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力、反社会的勢力等との何らかの交流、若しくは関与を行っているときセミナー主催者が判断した場合

その他、本セミナーの受講者として不相当であるとセミナー主催者が判断する場合

### 第4条（受講料金及び支払方法）

受講者が本セミナーを受講する場合、セミナー主催者にセミナー主催者所定の受講料金を支払うものとします。本セミナーの受講料金及び支払い方法の手続きについて、本セミナーの広告記載の内容に従いお支払いいただきます。

### 第5条（受講について）

1 本セミナーの受講日は、受講者が申込を行った講座で定められた日とします。

2 受講者は、自らの責任において本セミナーを受講するものとし、本セミナーにおいて行った一切の行為およびその結果について一切の責任を負うものとします。

3 本セミナーに関連して受講者と第三者との間において生じた紛争等については受講者の責任において解決するものとし、セミナー主催者はかかる事項について一切責任を負いません。

### 第6条（本セミナーの受講環境）

本講座は、広告記載の会場で実施いたします。当日は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で実施いたします。

### 第7条（本セミナーの中断および休止）

セミナー主催者は、以下の事由により本セミナーの提供が困難な場合、予告なしに本セミナーを中断・休止することができるものとし、この場合、受講者は本セミナーを受講できないことに同意するものとします。

参加者が定数を大きく過多、その他予期せぬ要因で会場の利用が不可能になった場合

受講者のセキュリティを確保する必要が生じた場合

会場提供者の役務が提供されない場合

天災等の不可抗力により本セミナーの提供が困難な場合

火災、停電、その他の不慮の事故等本セミナーの提供が困難な場合

法令又はこれらに基づく措置により本セミナーの運営が不能となった場合

その他セミナー主催者が必要と判断した場合またはその他やむを得ない事由による場合

### 第8条（返金・キャンセル規定）

受講者がお申込み頂いた講座・セミナーを、受講者のご都合でキャンセルされる場合、以下のキャンセル料が発生することに同意するものとします。

◆通常価格でお申込の場合

お申込み受付日～本講座開催日の31日前までのキャンセル…無料

本講座開催日の30日～21日前までのキャンセル…請求額の20%

本講座開催日の20日～8日前までのキャンセル…請求額の50%

本講座開催日の7日前～本講座開催当日のキャンセル、及び無断で欠席された場合…請求額の100%(全額)

第9条 (禁止事項)

受講者は、本セミナーの受講に際して、以下に定めることを行ってはなりません。

本セミナーの受講権利を第三者に譲渡、使用、売買、名義変更、担保に供すること

コンテンツの一部または、全部に対し(セミナー資料含む)、受講形態を超えて受講(複製、転載、改変、編集、再配布、譲渡、撮影、録音などを含む)する行為

登録情報を第三者に譲渡、貸与等することまたは第三者に使用させること

セミナー主催者の営業、名誉、信用、著作権・特許権・実用新案権・商標権及びその他の知的財産権、肖像権、プライバシーなどを侵害すること

違法行為、公序良俗に反する行為、運営を妨げること

本セミナーを直接自己または第三者の営業行為として受講すること

本セミナーにて受講する第三者の外部サービスに関する質問等、直接関連しない内容に関する質問・相談をセミナー主催者講師に対し行うこと

他の受講者、セミナー主催者講師及びセミナー主催者の関係者に違法行為を勧誘または助長すること

他の受講者、セミナー主催者講師及びセミナー主催者の関係者が経済的・精神的損害、不利益を被ること

犯罪行為及び犯罪行為に結びつく行為

セミナー主催者講師への嫌がらせや、不良行為などセミナーの進行を妨げる等のハラスメント行為

セミナー主催者講師の雇用条件など一般に開示していないセミナー主催者の機密情報を詮索すること

セミナー主催者の従業員への暴言・脅迫行為及びその他セミナー主催者の業務を妨げること

1つの登録情報を受講者本人以外の者と共有し受講者本人以外の者に本セミナーを受講させる行為及び1人の受講者が複数の受講者登録をすること

セミナー主催者講師の個人情報を得ようとしたり、本セミナー以外で面会を勧誘すること

SNSや各種ホームページサイト上でのセミナー主催者または本セミナーに対する誹謗中傷や他の受講者への嫌がらせの書き込みなどを行う等、本セミナーの健全な運営を妨げること  
本セミナーの全部または一部を基にしたサービスを提供すること(但し法令において認められた資格に基づき行う治療行為を行う場合には限りではございません)

その他、本セミナー運営上、セミナー主催者が不適当と判断すること

前項に反した場合、民事上の措置(損害賠償等)及び刑事上の措置をとらせていただくことがあります。

受講者は、前項に違反する行為に起因してセミナー主催者または第三者に損害が生じた場合、本セミナーの終了後であっても、すべての法的責任を負うものとし、いかなる場合もセミナー主催者を免責するものとします。

第10条 (免責事項)

受講者は、下記の各条項に定める事項に起因または関連して生じた一切の損害について、セミナー主催者がいかなる賠償責任も負わないことに予め同意します。

本セミナーの受講に際し、満足な受講ができなかった場合  
希望する特定の時間帯での講師による指導が受けられなかった、または受講者が講師に行った質問に対し、受講者が希望する時間内に講師による回答が行われなかった場合

本セミナーの学習内容に関連しない質問等に対して、講師による指導や回答が受けられなかった場合

本セミナー上で提供するすべての情報、リンク先等の完全性、正確性、最新性、安全性等

受講者が作成したプログラムの有効性ならびに安全性及び正確性等

本セミナーの受講に関して、受講者がサービスを受講したこと、または受講できなかったことに起因する一切の事由

第11条 (受講者に関する情報の収集、解析及び取扱い)

セミナー主催者は、受講者がセミナー主催者に提供した登録情報、及びその他の情報及びデータ等を、セミナー主催者の裁量

で、本セミナーの提供及び運用、サービス内容の改良及び向上等の目的のために受講し、又は個人を特定できない形での統計的な情報として公開することができるものとします。また、セミナー主催者が実施するアンケート調査に対し協力を要請した場合、受講者はこれに同意するものとします。

#### 第12条（無保証および損害賠償）

セミナー主催者は、本規約に明示するものを除き、本セミナーにつき如何なる保証も行わないものでもなく、本セミナーに事実上または法律上の瑕疵がないことを保証するものではありません。

受講者は、本セミナーを受講したことに関連して、セミナー主催者が直接的もしくは間接的に何らかの損害（弁護士費用の負担を含みます。）を被った場合（セミナー主催者が受講者の受講を原因とする請求等を第三者より受けた場合を含みます。）、セミナー主催者の請求に従って直ちにこれを補償するものとします。

セミナー主催者は、セミナー主催者による本セミナーの提供の停止、終了または変更、本セミナーの受講によるデータの消失または機器の故障等、その他本セミナーに関連して受講者が被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。

#### 第13条（サービスの変更または譲渡等）

セミナー主催者は、セミナー主催者が必要と判断する場合、あらかじめ受講者に通知することなく、いつでも、本セミナーの全部または一部の内容を変更することができるものとします。セミナー主催者は、セミナー主催者の都合により、本セミナーの提供を終了することができます。この場合、セミナー主催者は受講者に事前に通知するものとします。

セミナー主催者が本セミナーに係る事業を第三者に譲渡する場合（事業譲渡、会社分割その他本セミナーが移転する一切の場合を含む。）には、当該事業の譲渡に伴い、受講者の本規約に基づく契約上の地位、本規約に基づく権利・義務および受講登録に伴い登録された情報その他の情報を、セミナー主催者は当該事業の譲受人に譲渡することができるものとし、受講者は、かかる譲渡につき予め承諾するものとします。

#### 第14条（一般規定）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効と判断された場合であっても、本規約の残りの規定部分は、継続して有効に存続し、当該無効とされた条項またはその一部を、有効とするために必要な範囲で修正し、最大限、当該無効とされた条項またはその一部の趣旨および法

律的経済的に同等の効果が確保されるよう解釈されるものとします。

本規約に定めのない事項または本規約の解釈に疑義が生じた場合には、受講者は、セミナー主催者の定めるところに従うものとします。これにより解決しない場合には、セミナー主催者および受講者は、信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

#### 第15条（規約の変更）

セミナー主催者は、本規約を事前の承諾通知なく、変更することができるものとします。

以上